

医療法人等の社会保険医療分の
所得金額計算書

事業年度	法人名
・ ・ から ・ ・ まで	

〔提出用〕

総所得金額			①			
土地の譲渡等所得			②			
社会保険医療分の所得金額の算定の基礎となる所得金額 (①－②)			③			
医療保健業とその他の事業とを併せて行っている場合の所得区分	医療保健業の所得金額とその他の所得金額とを区分して算定している場合	区分して算定された医療保健業の所得金額	④	a		
	医療保健業の所得金額とその他の所得金額とを区分して算定していない場合	按分計算により求めた医療保健業の所得金額 (③× $\frac{⑦}{⑦+⑧}$)	④	b		
	その他の事業の所得金額 (③－④)		⑤			
社会保険医療分の所得金額の計算の基礎とする収入金額	社会保険医療分の医療収入金額 (⑦の金額)		⑥			
	医療保健業の総収入金額 (⑦の金額)		⑦			
	その他の事業収入金額 (⑧の金額)		⑧			
社会保険医療分の所得金額 (③× $\frac{⑥}{⑦}$ 又は④× $\frac{⑥}{⑦}$)			⑨			
社会保険医療分の収入金額	健康保険法		その他の収入金額	⑩		
	国民健康保険法			⑪		
	高齢者の医療の確保に関する法律			⑫		
	船員保険法			⑬		
	国家公務員共済組合法			⑭		
	防衛省の職員の給与等に関する法律			⑮		
	地方公務員等共済組合法			⑯		
	私立学校教職員共済法			⑰		
	戦傷病者特別援護法			⑱		
	母子保健法			⑲		
	児童福祉法			⑳		
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律			㉑		
	生活保護法			㉒		
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律			㉓		
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			㉔		
	麻薬及び向精神薬取締法			㉕		
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律					
	介護保険法			計	①	
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			医療保健業の総収入金額 (⑦＋①)	⑦	
	難病の患者に対する医療等に関する法律	そ				
	査定損益金額	の				
		入				
		の				
		金				
	計	事				
		業	計	②		

〔調査内容〕※

注 ※は記載する必要はありません。

医療法人等の社会保険医療分の
所得金額計算書

事業年度	法人名
・ ・ から ・ ・ まで	

〔控用〕

総所得金額			①			
土地の譲渡等所得			②			
社会保険医療分の所得金額の算定の基礎となる所得金額 (①－②)			③			
医療保健業とその他の事業とを併せて行っている場合の所得区分	医療保健業の所得金額とその他の所得金額とを区分して算定している場合	区分して算定された医療保健業の所得金額	④	a		
	医療保健業の所得金額とその他の所得金額とを区分して算定していない場合	按分計算により求めた医療保健業の所得金額 (③× $\frac{⑦}{⑦+⑧}$)	④	b		
	その他の事業の所得金額 (③－④)		⑤			
社会保険医療分の所得金額の計算の基礎とする収入金額	社会保険医療分の医療収入金額 (⑦の金額)		⑥			
	医療保健業の総収入金額 (⑦の金額)		⑦			
	その他の事業収入金額 (②の金額)		⑧			
社会保険医療分の所得金額 (③× $\frac{⑥}{⑦}$ 又は④× $\frac{⑥}{⑦}$)			⑨			
社会保険医療分の収入金額	健康保険法		その他の収入金額	⑩		
	国民健康保険法			⑪		
	高齢者の医療の確保に関する法律			⑫		
	船員保険法			⑬		
	国家公務員共済組合法			⑭		
	防衛省の職員の給与等に関する法律			⑮		
	地方公務員等共済組合法			⑯		
	私立学校教職員共済法			⑰		
	戦傷病者特別援護法			⑱		
	母子保健法			⑲		
	児童福祉法			⑳		
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律			㉑		
	生活保護法			㉒		
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律			㉓		
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			㉔		
	麻薬及び向精神薬取締法			㉕		
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律					
	介護保険法			計	①	
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			医療保健業の総収入金額 (⑦＋①)	⑦	
	難病の患者に対する医療等に関する法律	そ				
	査定損益金額	の				
		入				
		の				
	計	金				
		事				
		業	計	②		

〔調査内容〕※

注 ※は記載する必要はありません。